
第 2 次行財政構造改革推進大綱の考え方

1 . 第 2 次行財政構造改革推進大綱の方向性

第 2 次行財政構造改革推進大綱（第 2 次大綱）は、これまでの取り組み結果と、策定から 2 年間における国や地方、千代田区を取り巻く状況の変化を踏まえて、大綱の取り組みを更に発展・充実させていく。

これまでの取り組みの見直し・改善

具体的な取り組み事項のうち、目標を未達成だったり、達成しても拡充の必要があるものは、引き続き第 2 次大綱でも取り組んでいく。ただし一部の取り組みについては社会経済情勢の変化や効果等を検討し、他の取り組みとの統合や、取り組みそのもの見直しを行った。

取り組みの成果で見たように、強固な財政基盤を確立にするため、人件費の削減やそれを可能とする業務委託や施設運営の効率化が果たす役割は大きく、今後も着実にやっていく必要がある。また、事務事業の見直しや民間開放の推進により、効率的・効果的な事業実施を確保するとともに、それによって得られた財源を新規事業や事業のレベルアップの形で区民に還元することも必要である。

職員の意識改革の推進と政策能力の向上

モチベーションが高く自主性のある組織とするため導入した事業部制を手段として、職員の意識改革の推進と組織の政策能力の向上を図っていくことが必要である。また、各組織において限られた人材が持てる力を最大限発揮できるよう、職員一人ひとりの能力開発・能力評価の推進が不可欠である。

区民満足度の向上の仕組み

区民満足度の向上を仕組みとして定着させるため、施策全般にわたり企画立案から事業執行、検証・評価、見直しを行う P D C A サイクルを確立・浸透することと、行政評価やサービスの第三者評価による成果評価を踏まえ、施策や事業の見直しと予算へのフィードバックを確実にやっていくことが不可欠である。

経営的視点を導入した行財政運営

区民が求めるサービスは多様化・高度化しており、質の高い行政サービスをできるだけ低コストで提供するため、民間における経営理念や手法を活用した行財政運営が重要になってくる。

これまで民営化・委託化している状況を踏まえつつ、サービスを経営的視点で見直し、必要に応じて市場化テストのような手法でサービスの質と経費

の比較検討を行う。このことにより、従来のような規制と手続き重視の画一的な行政サービスから、事業の効率性・創造性を向上させ、区民ニーズに柔軟に対応できるサービス提供に発展させていく。

協働の推進

千代田区を構成するのは、住み、働き、学び、集う100万人の人々と企業である。在住者はもちろんのこと、昼間区民や企業を対象とした行財政運営を行い、これらの人々を活力とし、ともにまちづくりに取り組んでいかなければならない。

従ってともに地域経営を担っていき、協働社会に相応しい自治を進めていくため、情報の共有化を図り、区民の区政参画や協働の取り組みを促進していく必要がある。

以上のような考え方から、第2次大綱においては、相互に関連する5つの基本課題を設定し、区民満足度の高い区政運営の確立を目指していく。

< 5つの基本課題 >

- 1．内部努力の徹底、職員のやる気に応えるしくみづくり
- 2．経営的視点を導入した行財政運営の確立
- 3．区民の満足度と成果を重視する区政への転換
- 4．財政の健全化
- 5．ともに担う地域経営

2．第2次大綱の役割と計画期間

(1) 第2次大綱の役割

第2次大綱は、大綱と同様、区政経営の基本的な方針であるとともに、第三次長期総合計画、推進プログラムの円滑な推進を支え、また「千代田区行財政改革に関する条例」に定める数値目標の達成に向けての推進計画という3つの側面を併せ持つものである。また、第2次大綱では、各年度における取り組みについてアクション・プラン（実施スケジュール）を作成する。

(2) 計画期間

第2次大綱は、平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5か年計画とする。

3. 主要な成果指標の設定と予想される財政効果

(1) 「強い財政を目指す目標」(条例による目標)

新たな区民ニーズに対応して、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供できる「強い財政」を目指す目標は、次のとおりである。

成果指標の目標

「強い財政」を目指す目標(条例による目標)

財政指標	目標
経常収支比率	85%程度
人件費比率	25%程度

(2) 職員数削減の目標

職員数の削減に向けた目標は次のとおりである。

職員数削減の目標

削減目標数(平成17年度～21年度)	240人
職員数(平成16年4月1日現在)	1,207人

(3) 予想される財政効果

行財政構造改革の取り組みの結果、予想される財政効果(削減効果)は次のとおりである。

予想される財政効果(平成17年度～21年度)

単位は百万円

区分		金額
総人件費の削減 (A)		5,947
経営的視点を導入した行財政運営の確立 (B+C+D)		311
(内訳)	民営方式の導入 (B)	(882)
	民間委託の推進 (C+D)	(571)
	(内訳) 指定管理者制度の導入 (C)	(283)
	委託化の推進 (D)	(854)
合計 (A+B+C+D)		6,258

* 効果額は、平成17年度から見た平成21年度までの後年度負担を含む累計である

* 民間委託の推進により削減される人件費は、総人件費の削減に算入しているため、ここには「指定管理者制度の導入(C)」による削減額と「委託化の推進(D)」による委託費の純増額のみを計上した

* 区有財産の有効活用による財政効果額は含まれていない。